

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0772800470		
法人名	株式会社 太郎		
事業所名	グループホーム ひよりの里 (桜通り)		
所在地	福島県西白河郡西郷村大字小田倉字大平103-7		
自己評価作成日	平成29年11月20日	評価結果市町村受理日	平成30年3月8日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/07/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人福島県福祉サービス振興会		
所在地	〒960-8253 福島県福島市泉字堀ノ内15番地の3		
訪問調査日	平成30年1月15日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者様と毎日会話の中での笑顔が絶えず、笑い声が響いています。スタッフと利用者様との信頼関係もしっかり出来ており、希望、要望、心配事や困ったことなど何でも話してくれます。毎日一人ひとり目配りし、体調管理や表情などきちんと気配りし、心と心が行き交うように支援しています。また、洗剤、下膳、ホール掃除、モップがけなど役割をもって生活している利用者様が多いです。
(ユニットの理念)
何事にも心を込めて、やさしい心で、スタッフ一同心を一つに、利用者様の心をつかみ、より良い介護を目指します。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

1. 事業所理念に則り「笑顔と元気を大切に」を掲げ、理念の唱和をはじめユニット単位の理念と月間目標を設け、職員は日頃から笑顔を決やさず利用者が楽しく生活の中へ参加できるよう支援に取り組んでいる。
2. 利用者の持っている能力を活かしながら掃除、食事放送、食事の盛りつけ・片づけ等に参加していただき、役割をもって張りのある生活ができるよう取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は事務室と廊下に掲示し、職員は常に理念の内容を念頭に置くとともに、出勤時は毎日唱和し、時には掲げている内容を確認しながら支援しています。	理念を事業所内に掲示し、ミーティングや申し送り時に全員で唱和し共有している。また、各種会議で管理者より理念を念頭に置いたサービスのあり方を具体的に説明し、ケアの振り返りと理念に沿った支援に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の生き生きサロンに参加したり、納涼祭には地域のボランティアや近隣の方を招待し参加して頂き、交流を図っています。	地区自治会に加入し、地域コミュニティセンターで開催している「生き生きサロン(カラオケ・ゲーム・体操等)」に利用者が参加している。地域の小学生の職場体験や高校生職場実習、地域ボランティア、中学生吹奏楽慰問を受け入れ、地域の協力を得ながら事業所の納涼祭を開催する等さらに交流を深めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の小学校の職場探検や、中学、高校生の現場実習を受け入れ、認知症に対しての知識を深めて頂いています。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、事業所の取組内容や具体的な改善課題がある場合にはその課題について話し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に一度開催しています。取り組み内容の意見交換や試行錯誤している項目に対しての意見を頂き、参考にしながらサービスの向上に繋げています。	運営推進会議は定期的に開催されている。会議では、事業所の運営状況や利用者状況、行事、職員研修等について報告しているが、委員からの意見や要望を踏まえた双方向的な意見交換まではなされていない。	防災訓練や身体拘束・虐待、自己評価・外部評価等を議題として取り上げ、参加委員から質問、意見、要望等をいただきながら双方向的な会議となるよう工夫が望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議や電話で不明な点などへのアドバイスを頂いたり、毎月発行しているホーム便りを届ける際にも様々な情報交換を行っています。	市の担当者が運営推進会議に参加しており、事業所の実情や取り組みについて情報の共有がされている。また、入居希望者が抱えている課題等について意見交換やアドバイスを頂くなど協力関係が築かれている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関は夜間以外は施錠せず、外出したい利用者様には職員が同行し、本人の気持ちに寄り添っています。また、拘束をしないようなケアをするために会議での情報共有を密に行い工夫をしています。	管理者とスキルアップチームが中心となり身体拘束をしないケアを徹底するため、各種会議でケア場面での不適切な対応や言葉遣いなどについて理解を深めながら、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。玄関は夜間帯だけの施錠としている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることのないよう注意を払い、防止に努めている	虐待防止について学び、職員とのコミュニケーションを密にし、大変な事への解決方法を皆で共有しています。また管理者との個別面談にて悩みを聞く機会を作っています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修を受講した代表者が勉強会を開催し、学んでいます。ま書類を作成し、個々にいつでも学べる体制作りをしています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項説明書、契約書の内容を口頭で説明し、不明な点は十分に傾聴し、理解、納得をして頂いてから契約を結ぶよう努めています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時など気軽に話しやすい雰囲気作りに心がけ、利用者様、ご家族から管理者や職員に意見が多くあり、ユニット会議や運営推進会議で情報共有し、提案を聞き運営に反映させています。	日常生活の中で利用者の意見や要望を把握するよう努めている。家族等は来訪時や行事の際に意見や要望を聞く機会を設け、出された意見、要望を会議で検討し情報を共有しながら運営に反映している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	全体会議、ユニット会議、個別面談、日頃のコミュニケーションから職員の意見や提案を聞く機会を作り、運営に反映させています。	管理者は、日頃から職員の意見や提案を出しやすい職場づくりに努め、会議や法人の「改善提案ポイント制度」等で意見を聞く機会を設け、出された意見や提案を運営に反映している。また、管理者による個別面談を定期的に行い職員の悩みや意見、提案を把握するよう取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアパス制度の導入により、賞与査定に参考にしています。改善提案の目標ポイント達成時には報奨金が出ます。会社負担での親睦会があります。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の能力に応じた研修の機会を作り、受講後は報告書を提出し共有しています。また、年4回の全体会議事には社内勉強会を開催しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	ホーム便り配布時に他事業所を見学させて頂いたり、事業所同士の交換研修に参加したり、県南地区の管理者情報交換会でなどで交流を図り、質の向上に取り組んでいます。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に本人、ご家族と面接し希望、要望、不安を聞き、安心して頂けるよう努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居申し込み時からご家族のみでの面接をし、困っていること、不安、要望等を率直に聞き、出来るだけお応えするよう努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	実態調査に於いて本人、ご家族の希望、要望を確認し、それに添えるにはどのサービスが最適かを考えて対応をするよう努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	バッググランドや本人、ご家族からの情報から得意なこと、好きなこと、出来ることを見だし、支えて頂く関係を大事にしています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	誕生会や納涼祭にはご家族にも参加して頂き、本人と共に楽しんで頂き、不明な点はご家族の意見、提案を聞き本人を支えていくことを大事にしています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族はもちろん知人、友人の面会や電話を通して関係を継続し、慣れ親しんだ場所への外出や外食を心がけています。	家族や本人の話からこれまで培ってきた人間関係などを把握している。馴染みの理美容院へ出かけたり、家族対応で正月外泊や墓参り、寿司店などに出かけ関係が途切れないよう支援に努めている。また、景勝地や花見・紅葉狩りなど馴染みの場所に出かけている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個性や相性を見極め席を配慮したり、その場で対応している職員が会話の橋渡しをしたり、トラブルや訴えがあれば良好な関係が築けるよう努めています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も入院先や他施設への面会を行い、要望があれば相談に応じており、退居後もご家族から野菜を頂いたりします。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人、ご家族から希望や意向を確認し、職員間で話し合い、ケアプランに反映しており、本人の今までの生活歴を大切に考えています。	日頃の生活の中での会話や家族からの情報から希望や意向を把握するよう努めている。困難な場合は利用者の何気ない行動や表情、仕草などから意向を汲み取り本人本位に検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	実態調査やバッググラウンドを通し生活歴の把握に努め、以前のケアマネや相談員からの情報収集に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の様々な情報を記録に残し、申し送りノートやユニット会議で共有し職員全員が把握できるよう努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、ご家族からの意向を聞き、日頃の職員の気づきなどを元に担当者会議を開催し、その中で意見を参考にして、介護計画を作成しています。	日頃の生活の関わりの中で本人や家族の意向を確認し、ユニット会議などで検討しながら介護計画を作成している。3ヶ月毎の定期見直しと、利用者の心身の状態に応じた見直しを行い、医師のアドバイスや関係者と話し合い現状に即した介護計画を作成している。居室担当制を執っており、毎月モニタリングを実施している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画に沿ったケアを実践し、記録には結果や気づきを記入し、申し送りやノートを活用し職員間での共有に努め、担当者会議に生かしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	急な買い物や通院、外出など本人、ご家族が希望されたときには、極力お応えするようにしています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のコンビニへ買い物に行ったり、行きつけの店での外食を楽しんでいます。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時にかかりつけ医の確認をし、協力医へと変更する方もいます。変更となった場合はかかりつけ医と情報を共有し、適切な医療を支援しています。	かかりつけ医の受診をしている。通院付き添いは家族、職員が状況に応じ実施し、その情報が共有されている。緊急時の受診もかかりつけ医の協力でスムーズにできる体制がある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の体調変化や情報を口頭やメモで看護職へ伝え、その時々状況に応じて適切な処置や受診をしています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には介護サマリーと口頭で情報を提供し、早期退院に向けてご家族や病院関係者と相談しています。また、毎月ホーム便りを届け、情報交換をしています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用契約時に、事業所で出来ることを文書にし、理解を得、状態に応じ、医師、看護師を含めて全職員が情報を共有し、話し合いをして取り組んでいます。	利用契約時に重度化や終末期のあり方について事業所でできることを説明し、同意を得ている。状況変化時には、医師、家族、職員が話し合い方針を共有して支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	地域消防署の協力で、応急手当の訓練を行ったり、社内勉強会で知識を身につけています。また、マニュアルを作成しいつでも学べる体制にあります。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎月避難訓練を実施し、反省点を文書にし全職員が共有しています。日中のみではなく夜間を想定し、2人のみでの訓練も実施しています。	火災による夜間想定(5回)を含む避難訓練、通報訓練等を毎月実施し、消防署の立ち会いや地域住民が参加した防災訓練も実施している。非常時の食料品、飲料水等の備蓄も常備されている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様の心を傷つけないようなやさしい言葉かけを心がけています。挨拶は元気に笑顔でできるように全職員が徹底するよう心がけ、利用者様を人生の先輩として尊重しています。	利用者の人権とプライバシー尊重や個人情報保護マニュアルがあり、研修で職員に周知している。個人情報には鍵のある書庫で保管し、使用上の配慮もされている。接遇場面では羞恥心に配慮した言葉かけや対応をしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	「～しませんか」ではなく、「～しますか」「～してもらっていいですか」と自己決定が出来るようにしています。入浴時など1対1になる場合に本人の希望や要望を聞くよう心がけています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	決して無理強いせず、本人の思いを傾聴しそれに応えられるような支援に努めています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	一緒に外出し、好きな洋服を選んで頂いたり、外出時は本人と服を選びおしゃれを出かけています。起床時、離床時は整容を行い、男性利用者様は毎日ひげそりを行います。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている	食事の下作りや準備を利用者様と共に行い、行事の時は希望を聞きながらメニューを決めています。また、季節に応じ旬のものをメニューに入れ季節感も楽しんで頂くよう考えています。	利用者の希望、好みを把握し、職員が交替で献立を作っている。好みに応じて蕎麦、ラーメン、寿司等の外食ができるようにしたり、行事食、誕生会の食事に反映させている。食事作業の下準備、盛りつけ、下膳等食事作業を役割意識をもってできるように取り組んでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事、水分量は毎日記入し、摂取不足の時は言葉かけの工夫、刻み食の提供や別メニューで対応しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自立もしくは介助にて毎食後実施しており、義歯は毎回洗浄し、週に一度は錠剤を使用して消毒をしています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを把握し、トイレの声掛けや誘導をしています。リハビリパンツとパット使用だった方が布パンツになった方もいます。	表情、仕草等から排泄パターンを把握し、羞恥心に配慮しできるだけトイレで排泄出来るよう支援している。リハビリパンツ使用者が安楽尿器で排泄できたり、排泄意識が戻り、訴えられる方やオムツ代等が軽減した方もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	メニューに野菜を多く入れ、毎日10時には牛乳を提供しています。また、人によってはヤクルトを飲んでいる方もいます。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	本人の希望で曜日を決めて入浴されている方もいます。一番に入浴したい方、夕方入浴したい方などの要望を聞きながら支援しています。	入浴は午後1時から4時半まで希望の回数入浴ができ、毎日入浴している方もいる。季節のゆず湯、菖蒲湯にしたり、入浴を拒否される方にも対応職員を交替したり、対応方法を検討しできるだけ快適に入浴が出来るよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中はレクや外気浴、家事手伝いなど活動的に生活しています。ただ、日中も本人の希望で居室で休息される方もいます。入床時間は決まっておらず、テレビや会話の後安心して休めるよう努めています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	使用している薬のファイルを作成し、把握に努めています。服薬は管理表を作成し、誤薬がないようチェックし、症状の変化があった場合は、看護師に報告し的確に対処しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎月折り紙で季節感のあるものを作成し皆に見て頂いたり、毎日新聞を読み興味のあることを職員と会話をしています。家事はその方の能力に応じた物を考え役割として支援しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	毎月希望に沿って外食の場所を決めています。帰りには希望の場所をドライブしたり、買い物を楽しまれています。また、友人の協力で選挙に行かれた方もいます。	隣接の公園に散歩したり、食材、日用品の買い物、希望の外食、養魚場・花見・紅葉狩り等の名所地、家族との外出・外泊・墓参り等、希望に沿ってできるだけ戸外に出かけられるよう支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人が所持するお金を管理できる方もいます。職員に依頼したり、一緒に外出し好きな物を購入しています		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時はいつでも電話することが出来、上手く表現できない方は職員が支援しています。手紙を書く方もおり、職員が預かり投函しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関、ホールには花を飾り、利用者様の作品や写真を掲示しています。トイレや浴室にはさりげなくポップを設置し、場所がわかりやすくしてあります。利用者様からの暑い、寒いの声や職員が声掛け確認し、ホール、居室の温度調整をしています。	共有空間の温度、湿度は快適に調整されている。玄関に花が飾られ、季節の正月飾りがある。テレビを見たり、ソファで寛ぐ事ができる。壁面に行事写真、作品が飾られ生活感、季節感が感じられる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合った利用者様同士で会話や歌を歌ったり音楽を聴いたり、新聞を届け合ったりしています。中には1人で好きな野球や相撲のテレビを視聴している方もいます。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切にし本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている	ご家族や本人の希望に応じて家具や写真、花などを置いています。また、職員が本人との関わりの中で好きな物を把握した場合は本人に断ってから設置する場合があります。例)猫が好きな利用者様に猫のカレンダーを設置しました。	それぞれの居室入り口に災害時の要介護者は「赤い花」、自立し声掛け対応可能者は「黄色の花」で表示している。希望でベッド、机、椅子、テレビ、こたつ、電気毛布等、馴染みの物を持ち込みその人らしく暮らせるよう配慮されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホーム内は広範囲に手すりを設置しており、居室入り口には表札を取り付けています。また、見当識障害の方の以前の仕事が電気技師のため、トイレの表示は電球のマークになっています。		